



第51号  
発行所  
秋田市山王7-1-2  
更生保護法人  
秋田県更生保護援護協会  
(編集)  
秋田更生保護編集委員会  
(題字)  
小熊良悦  
(印刷)  
㈱アクティス

## 初雪の大文字

写真提供：大館地区保護司  
山本 順貴



地域のしあわせづくり

秋田市長 穂積 志

明けましておめでとございます。皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

日ごろから、社会奉仕の精神をもって、過ちに陥った人たちの改善および更生を助けるとともに、地域社会の浄化と、公共の福祉に寄与されておられることに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、昨年から5か年計画で、「第2次秋田市地域福祉計画」がスタートしております。

この計画は、「地域のしあわせをみんなで築く」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って健康に暮らし、安心して自立した生活ができることを目指し、行政、地域、市民の連携のもと、取組を進めるものであります。

地域における支え合いの精神は、皆様の活動に相通ずるところがあり

ますが、私たち一人ひとりが、まわりの人との絆を大切にすることが、自ずと犯罪のない明るい、しあわせな社会を築くことへとつながっていくのではないかと思います。

また、犯罪や非行のない地域づくりを進めるために、秋田地区保護司会の皆様が中心となり、精力的に展開しております「社会を明るくする運動」は今年60回という節目を迎えます。

本年も、これまでの豊かな経験を十分に生かして、青少年の健やかな成長を願い、犯罪・非行のない社会の実現をめざして、引き続きいのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご健勝と、この一年が実り多き年になりますことを祈念申し上げます。あいなさつといたします。



# 更生保護関係団体の動き

## 秋田県更生保護援護協会

### ◆研修会開催

十一月九日秋田刑務所において当協会の研修会が開催されました。

職員の方に施設内を案内していただき児玉刑務所長より施設の概要・収容者の現況と問題点等について説明をいただきました。多数の理事の皆様のご参加をいただき、有意義なお話を伺いました。

### ☆理事の交代☆

工藤嘉左衛門氏 辞任  
工藤 嘉範氏 新任  
どうぞ宜しくお願いします。

平成二十一年八月以降にご寄附を寄せられた方々は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

### ●篤志者寄附金の御芳名

- 一 金 三十万円 小畑 悟様 秋田銀行様
- 一 金 二十万円 國安 教善様 村岡 兼幸様  
村山 儀孝様 三浦 昭一様  
沢木 則明様 齊藤 満様  
細谷 重直様 片岡 紀夫様  
加賀谷文秋様 渋谷 直人様  
大歯 省三様 小熊 良悦様  
佐藤 吉寛様
- 一 金 十万円 八島 國雄様 神成 昭弘様
- 一 金 五万円 羽深 京子様 柴田喜美男様  
山内 昇様 小野 悦子様
- 一 金 三万円 村上 義正様 池田 強士様

伊藤 修吉様 高橋 サチ様  
曹洞宗保護司連合会秋田県支部様

## 秋田県保護司会連合会

### ◆更生保護制度施行六十周年記念全国大会

○日時 平成二十一年九月八日  
○場所 東京国際フォーラム  
大会には天皇皇后両陛下ご臨席のもと全国の更生保護関係者ら約五千人が参加。功績のあった保護司等を表彰した。

天皇陛下は「過ちを犯してしまった人々の社会復帰に力を尽くされている皆さんのご苦労は計り知れないものがあること察しております。」と述べられ関係者を労った。

### ○本県の参加者六二名

### ◆第三回理事会

○日時 平成二十一年九月十八日  
○場所 秋田保護観察所

○主な協議事項  
・更生保護制度施行六十周年記念 第四十二回秋田県更生保護大会開催要項(案)及び予算(案)について  
・更生保護制度施行六十周年記念第二十七回東北地方更生保護大会分担金の支払いについて  
・学校と保護司との連携に対する助成金について(鹿角・秋田・湯沢へ配分)

・秋田県更生保護六十周年史の進捗状況について  
・協力雇用主に対する顔の見える活動  
・今年度の会長等交流会について  
・更生保護制度施行六十周年記念第二十七回東北地方更生保護大会

○日時 平成二十一年十一月四日  
○場所 盛岡市文化会館ホール  
・総会 四年前の青森大会で引き受け

てからの経緯を報告、大会宣言文起草委員を選出  
作家新井満氏が「いのちについて」千の風に吹かれながらこの頃考えたこと」と題して時折ご自身の歌を交えながらの講演でした。

式典 三田村東北地方保護司連盟会長のあいさつで始まり、法務大臣表彰各種の顕彰に続いて大会宣言文案を提案し満場一致で採択されました。

次期開催県は福島県(平成二十四年) 本県の参加者は一六六名

### ◆第五回秋田県更生保護六十周年史編集委員会

○日時 平成二十一年九月十八日  
○場所 秋田保護観察所

・新たな原稿依頼  
・保護司会員名簿について  
・原稿内容の確認等

### ◆東北管内保護司連合会長・事務局長等会議が岩手県で開催された。

○日時 平成二十一年十二月一日～二日  
○場所 岩手県 つなぎ温泉

○主な内容・協議事項  
・保護司組織の在り方(地方自治体との連携・保護司会経費関係等)  
・保護司が保護司会における広報活動の在り方(社明運動含む)について  
・保護司会と地域ボランティアと連携の在り方(NPO法人等とネットワークを構築する活動)について  
・各県保護司会連合会の実情について  
・東北地方保護司連盟会費の値上げについて(値上額八十円の用途は「更生保護みちのく」を協力雇用事業主に配布するため)

○まとめ(講師)  
・東北地方更生保護委員長会  
古澤恭一委員長

### ◆各地区会長等交流会

○日時 平成二十一年十二月三日  
○場所 北秋田市 打当温泉「またぎの湯」

◎主な協議事項  
○社明モデル地区結果報告「能代・秋田臨港・角館」  
○ブロック別ケース研究会報告「鹿角・秋田東・湯沢」  
○更生保護地域推進事業の實施結果報告「横手」

○特定非営利活動法人秋田県就労支援事業者機構設立申請について 十一月三十日秋田県知事に申請 (文責 田沼)

### 全国入賞おめでとう! (八年連続)

### 作文コンテスト入賞者

●全国保護司連盟会長賞(優秀賞)  
藤里町立藤里中学校  
三年 桂田 鮎子

●(秋田県)推進委員会 優秀賞  
「人と人との繋がり」  
三年 桂田 鮎子

●「小学生の部」  
男鹿市立脇本第一小学校  
五年 下間 翔太  
「してもらう人からあげる人へ」  
六年 中川 詩織  
秋田市立勝平小学校  
「ふみ切って君の一步が大切だ」  
六年 中川 詩織

●「中学生の部」  
藤里町立藤里中学校  
三年 桂田 鮎子  
「人と人との繋がり」  
三年 桂田 鮎子  
北秋田市立合川中学校  
二年 工藤 雄  
「あの日の涙」  
二年 工藤 雄  
秋田市立下北手中学校  
三年 加賀谷芽衣  
「仲間がくれたもの」  
三年 加賀谷芽衣



藤里中学校での伝達式

更生保護制度施行六十周年記念  
第四十二回秋田県更生保護大会

第43回  
秋田県更生保護大会

平成22年

11月18日(木)

秋田市文化会館 大ホール  
にて開催されます

近年、犯罪の脅威が社会の重大な関心事となつてきているなか、凶悪犯罪が国民に与える不安は大きく、体感治安が悪化するなど深刻な状況にある。特にここ数年來、地域社会を震撼させる重大事件が各地において相次いでいることは、地域住民の非行や犯罪に対する不安を募らせている。今後も保護観察対象者の再犯防止と改善更生を図ることによって、安全・安心な社会を実現することが喫緊の課題であるといわざるを得ない。この時にあつて更生保護制度改革が進められ、さらなる更生保護事業の展開が期待されているところである。

会館に集い、識見と処遇能力の向上に努め、更生保護に功績のあつた者を顕彰するとともに、これからの更生保護事業の一層の充実と発展を誓い合った。

大会は第五十九回「社会を明るくする運動」作文コンテスト秋田県推進委員長表彰入賞作品の朗読から始まった。

最初に、小学校の部、優秀賞の男鹿市立脇本第一小学校五年佐々木哲平くんから「社会を明るくするもの」という題で、元気に発表した。

中学校の部の優秀賞、藤里町立藤里中学校三年桂田鮎子さんは「人と人との繋がり」という題で朗読をし、堂々として立派だった。

優秀賞の受賞者には「社会を明るくする運動」秋田県推進委員長(秋田県知事)から記念の盾が贈られた。続いて、宮下正弘氏(秋田赤十字病院院長)が「社会の健康・みんなの健康」と題して講演し、昭和三十八年三月三十一日に起きた村越吉展ちゃん(当時四才)誘拐殺害事件の犯人小原保(歌人福島誠一)の死刑判決、死刑確定・執行までの五年間で犯罪に謝し、歌による胸中のことを披れき、また、昭和六十年八月十二日に起きた、御巢鷹山日航機墜落事故の救出活動から見た日赤医療班、赤十字看護婦、自衛隊、警察

等すべての活動の内容等から、命の大切さを話された。



法務大臣受賞者の方々の記念撮影

更生保護関係者には、日頃の活動に感謝するとともに、これからも「心

に健康」を持って、更に充実した活動を期待する。

最後に先生の余技のハーモニカの美しいメロディーに会場の雰囲気が高まり、心癒される思いだった。

- 叙勲褒章(更生保護功労) 二名
- 瑞宝双光章 四名
- 藍綬褒章 四名
- 法務大臣表彰 二一名
- 法務大臣感謝状(民間協力者) 四名
- その他
- 保護司 一七九名
- 内助功労者 三十九名
- 更生保護女性会員 一六五名
- 認可事業者等役職員 四名
- 「社会を明るくする運動」作文コンテスト

ンテスト優秀賞入賞者 六名  
以上の方々にそれぞれ表彰状、感謝状が授与された。これに対して受賞者を代表して湯沢地区保護司会の藤井美喜男保護司から丁寧な謝辞があつた。

続いて、東北地方更生保護委員会の古澤恭一委員長はじめ四名の方々からご祝辞を頂いた。次に「犯罪や非行のない明るい社会の実現は、私たちすべての願いです。(以下省略)」という大会宣言を県保連副会長藤原興道が声高らかに読み上げ、満場一致で採択された。

最後に、三浦皓県保連副会長の閉会の言葉により第四十二回秋田県更生保護大会が盛会のうちに全日程を終了することができました。

なお、本研修大会の準備・運営は秋田地区保護司会・更生保護女性会の献身的な協力がありましたことを付け加えておきます。(文責 田沼)



社明作文コンテスト表彰式



表彰状伝達

更生保護制度施行60周年記念大会に参加して



皆様のおかげで  
臨港地区保護司  
渡辺 富美

更生保護制度施行60周年記念  
全国大会

H21. 9. 8 東京国際フォーラム

天皇皇后両陛下御親臨を賜り、更生保護制度六十周年の記念の年に、全国大会に出席させていただきました。今まで支えてくださいました多くの皆様のおかげさまだと心より感謝しております。

を新たにしました。

今まで関わった少年達一人一人のことも、思い出されました。最初の頃、私(当時三十九才)よりも十才以上も年上の人を担当し、処遇に戸惑い悩んだこと、観察官はじめ先輩保護司さんに相談したり、数々のアドバイスをいただいたこと等、自身を振り返り、反省するいい機会、節目でもありました。

これからもどうぞよろしくご指導、ご鞭撻くださいますようお願い申し上げます。



鹿角地区保護司  
奈良 基夫

更生保護制度施行60周年記念  
第27回東北地方更生保護大会

H21.11. 4 盛岡市

平成二十一年十一月四日、盛岡市において更生保護制度施行六十周年記念・第二十七回東北地方更生保護大会が開催されました。東北六県の各地より一一〇〇名を超える保護司、並び更生保護に携わる方々が参加し、五〇名に及ぶ関係機関、団体の代表者の御参列をいただき、大変大きな大会となりました。



大会式次第に沿って進行した中で、とりわけ心に残ったのは作家、新井満氏の記念講演です。自ら訳詞、曲を付けた「千の風になつて」を切り口に般若心経、良寛、石川啄木と縦横無尽に、生と死、命の大切さを自作の歌を交えながらひといきに語る姿は圧倒的でした。続く盛岡二高生徒による箏曲は清興というにふさわしい心地良くさわやかですばらしいものでした。

私も一人の保護司として心を新たにす大会に参加できたことに感謝いたします。



横手地区保護司  
片倉由美子

更生保護制度施行60周年記念  
第42回秋田県更生保護大会

H21.11.26 秋田市

更生保護制度施行六十周年記念にともなう県大会に、連合会諸氏の御配慮により初めて参加することができ心引き締まる思いが致しました。まだまだ、保護司年数も経験も少ない私にとつては職務も手探り状態でこれぞよいのかと自問自答の毎日でしたが、秋田赤十字病院院長宮下正弘講師のお話を拝聴するなど背中を押して下さる思いに安堵し、参加できた事に感謝申し上げます。

平成二十一年の世相を表現する漢字一字として「新」が決定したようですが、保護司の職務も「新」の思いにある通り、対象者の新しい人生の出發を促す事、人として、そして社会の中の一人として新しい出發を指導、見届ける事と思っております。ともすれば社会の闇にむこうとする対象者に新しい光を信じさせ、自分自身も明日への新しい一歩を確実にし、ともに歩みたいものだと感じいました。



宮下院長による講演

### 当摩所長

## 更生保護活動について語る

秋田保護観察所に当摩敏広所長さんをお迎えし、早や2年になろうとしております。この間、更生保護法の成立・施行に伴って目まぐるしく変る制度、保護司への周知・啓発、更に昨年は更生保護制度施行60周年の記念行事等もあり、多忙を極めたのではないのでしょうか。



制度改革はまだ進行中でしょうか、ここで、日頃考えていることを所長さんに編集委員を代表して目黒 勳がお尋ねしたいと思います。

一、所長さんは、着任以来県内の各保護区を精力的にまわられ、保護司さんの活動を直に見て頂いたようですが、どんな感想をお持ちになりましたでしょうか。全保護区の訪問を終えるまで1年

を要しましたが、保護司会や協力雇用主会設立總會等様々な出席の機会を得ました。皆さんの地元への愛着心の強さ、そこから滲み出る地域貢献への意欲、また人情に溢れた温かい対応など、保護司活動への情熱と活動力の高さを肌で感じました。

二、更生保護法の施行に伴って、関係規則等も整備されたようですが、関わる保護観察対象者の処遇面で改正された点がありましたら教えてください。

居・旅行許可の手続に伴う一連の調査確認方法も整備され、保護観察の空白期間を短縮するなどの改善が行われました。

三、所長さんのご挨拶には必ずと言っていいほど協力雇用主の開拓、組織作り等就労支援の重要性について触れられますが、今、なぜ必要なのでしょうか。

四、ここ数年で観察所内の機構改革が進み、新設の役職も出来たようですが、ご紹介ください。

限られた人員で効率的な仕事をす  
る組織として、官署支出官業務を地方委員会に集約し、総務課が民間協力組織業務をも担う企画調整課に、事件関係の観察及び更生保護振興の各課が処遇部門に改編されました。処遇部門の統括保護観察官は、処遇活動に深く関わり適切な指導及び助言を行って処遇の充実に努めるなど、処遇部門は柔軟性及び機動性の発揮が可能な更生保護官署の中心的組織です。

五、これからの保護司、保護司会に望みたいことを話してください。

一部執行猶予制度及び社会貢献活動の導入のため、今後、刑法改正及び更生保護法改正が予定され、社会貢献活動では活動先の開拓などが必要となりますので、引き続き御理解と御協力をお願いします。

(目黒) ご多忙のところ、ご協力有難うございました。



# 秋田至仁会

人生と処遇の架け橋

施設長 相馬 佑一

明けましておめでとう御座います。今年も宜しくお願い致します。百年に一度の不況と言われて久しい昨今の経済状況、厳しい社会情勢が長引く中、当秋田至仁会も更生保護施設として、一層の役割を担っております。

処遇の内容としては、受入の調整から始まり、宿泊、食事の提供を行ないながら、個々の処遇計画を確立し、SST等による生活指導、就労支援等を行っています。特に自立のためには就労による資金の確保が不可欠であります。勤労意欲の乏しさ、高齢者・健康上の問題、不況による就労場所の減少等から仕事に就けない者など、処遇計画に添って進んでいけないケースがあり、対応に苦慮しているところがあります。今後の課題として、職安・福祉・医療や各関係機関等と更なる連携を図り、より良い処遇を目指していくことが、人生のスタートへの「架け橋」になる施設としての姿であると信じております。

今年も国からも「架け橋」のプレゼントがあります。それは、司法と福祉の架け橋となる、「地域生活定着支援センター」です。高齢障害者を福祉につないでいくというもので、秋田県は四月一日より開設されるこ

とになりました。今後、相互の連携を更に密接に行い、制度の主旨を展覧させて参りたいと考えているところです。

## 秋田県更生保護女性連盟

◆更生保護制度施行六十周年記念にあたり東京国際フォーラムにて、九月八日法務大臣感謝状を協和の武田政子、大曲の高橋瑠璃子が受章しました。

### ◆東北地方更生保護女性会員研修会

九月三十日～十月一日仙台市、ホテルニュー水戸屋で開催された。本連盟より太田会長他十名の会員が参加した。主題「これからの更生保護女性会の活動について」副題第一分科会「これからの組織の在り方について」第二分科会「これからの子育て支援活動について」第三分科会「これからの広報活動の在り方について」第四分科会「これからの地域ボランティアとの連携の在り方について」それぞれの分科会で、副題について討議された。講話を「日本更生保護女性連盟会長に就任して」と題して狩野 安会長より伺いました。病後とのことで静かな語り口でしたが、熱のこもったお話しでした。「ほっとけない」の気持ちで、「おせっかいおばさん」の役をするのが更生保護女性会の大事なことで力を発揮する時です。

### ◆更生保護女性会員中央研修会

十月十九日～二十一日の三日間、

東京ホテルフロラシオン青山で開催されました。協和・加藤祐子会長、臨港・富樫明子会長が参加しました。「地域のネットワークづくりの実情と課題」「会員拡大の取り組み」、五の部会で討議され全体での意見発表がありました。

### ◆秋田県更生保護女性連盟研修会

十一月十三日秋田ビューホテルにて各地区より一〇九名の会員参加のもと開催されました。東北地方更生保護女性会員研修会、中央研修会での各分科会の報告、午後「ブタがいた教室」を研修会に参加出来なかった会員と、秋田地区の保護司さん達とで合計二百名で鑑賞しました。「いのち」と真剣に向きあった感動の映画で一人一人が、大きな問題を心にとざみ研修会を終了しました。

## 秋田県BBS連盟

### ◆第五十九回社会を明るくする運動月間

七月一日、秋田駅において駅前広報活動が行われ、桑村顧問と学生会員が参加。

### ◆キャピック展

七月五日、秋田刑務所で開催。学生会員が多数参加。

### ◆第五十回BBS会員中央研修会

十一月二十二日～二十三日に亘り、東京国立オリンピックセンターにおいて、第五十回BBS会員中央研修会が行われる。大沢会員が参加。

### ◆ハング・ルーズ青年教室

## 一筆啓上

男鹿地区保護司 由利 均



「普通に生きる」

たとえば普通に生きる。これが意外に難しい。簡単なようで一旦負のスパイラルに落ち込むとそこから這い上がるのは中々容易ではない。昨今の経済事情を考えると、なおその感を深くする。

小生の小学校六年時の担任教師は「普通のことを普通にやれ、結果は後から付いてくる。」と我々に繰り返し諭したが、それを実行することは並を超える果実をもたらすように思われた。そのことは八六歳の義父が「普通に生きる」ということは本当に有難いことだ。」と常々話していることで奇しくも実証された。

普通に生きる。それは意外に難しい。苦労を厭わぬ毎日の連続は息が詰まるし、ただいたずらに時を過ごせばこの世の中暮らしてはいけない。張りすぎたギターは切れてしまう。蓋し緊張の連続は破綻を生み、連々たる弛緩は墮落を生じる。

このコーナーでは今後、ユニークな活動をされている方々をとりあげて行きたいと思っております。自薦・他薦を問わず、どしどしご紹介ください。

青少年の健全育成・自立支援活動として「心のケア」を目的に青年教室を開講。

不登校生やひきこもり青年、それに知的障害のある青少年たちと地域の伝統行事、清掃活動やスポーツ、レクリエーション等による交流を行っている。

毎月第四日曜日、青少年交流センター（ユースパル）を主会場に開催されている。秋田大学の学生会員が中心に運営を行っており、年々、利用者からの関心も非常に強くなってきている。

「ハング・ルーズ」の名称には「気楽にいこう」の意味がある。

### ほつとすぺーす

#### 本県の更生保護の父

川村養助氏の墓地（顕彰碑）改修工事終わる

川村養助氏の墓が建立されたのは大正六年です。墓石の痛みも激しく改修の必要に迫られておりました。これを見兼ねた大歯省三氏（秋田地区保護司会中央地区会副会長）は、昨年十二月二日私財をもって改修工事に着手、数日で完工させました。

傾きかけていた墓石（顕彰碑）を直し、壊れた墓地を補修して頂き、見違える程立派な墓に生れ変わりました。大歯氏のご厚意に対し、更生保護関係者一同、本紙をかり、心から感謝申し上げます。

## 秋田保護観察所だより

### 飲酒運転防止を目的とした処遇のための教材の積極的な活用について

#### 処遇部門からの連絡便

最近、飲酒運転を原因とした悲惨な交通事故の発生により、飲酒運転に対する国民の意識が高まっているところですが、平成十九年十二月二十六日内閣府において開催された常習飲酒運転者対策推進会議の決定内容に「飲酒運転に関連する交通事故犯受刑者及び保護観察対象者の処遇等の充実」が盛り込まれたところです。

これを受けて、保護局において飲酒運転防止のための指導教材等を作成し、その指導を強化することとなり、今般、各庁において保護局からの指導教材等の送付を受けました。今回は、その内容の概要及び当庁の取扱いなどについてお話ししたいと思います。まず、使用する教材は次の四つです。

- ・飲酒運転防止のためのワークブック（以下「ワークブック」）
- ・「飲酒運転防止のためのワークブック」指導の手引き（以下「手引き」）
- ・資料集
- ・知って得する！アルコールの基礎知識（以下「DVD」）

ワークブックについては、対象者が使用するもので、四課程あり、担当保護司のもとで学習するようになります。手引きは、担当保護司が対象者の指導に当たる際、ワークブックをどのように使っていくかというガイドです。資料集は飲酒運転に関する罰則関係、悲惨な飲酒運転の事例、体内でのアルコール分解時間など十の資料が入っており、対象者の学習が進むよう効果的に構成されています。DVDは、「講座1 アルコールの「1単位」と体質」「講座2「酔いの正体」と運転への影響」など四講座あり、時間は四十五分です。運輸関連企業でのプロドライバー向け研修や違反者教育等にも使える幅広い内容となっています。

これらの教材は、保護観察対象者に対する飲酒運転防止を目的とした処遇の充実を図るためのものですが、実際の対象者に対して使用するかについては、主任官指示に従ってください。必要な場合は、主任官から保護司へ具体的な使用方法等を含め、連絡することになります。

なお、DVDは一般向けの内容となっており、保護司の方々は是非視聴していただきたいと思っております。保護司個人として視聴するだけでなく、保護司研修のとき、自主研修会のとき、該当する対象者を担当することになったときなど積極的に活用方お願いします。DVDは主任官に連絡すれば、貸し出しますので、電話等いただければと思います。

以上、処遇部門からの連絡便です。

### 秋田県更生保護事業協力雇用主会

日ごろから、当会の活動に御理解

と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当会の本年度の事業概況ですが、年度当初の4月17日、研修事業として秋田県就労支援事業推進協議会に約30名の会員が出席し、保護観察所や矯正施設、労働関係機関等が連携して取り組んでいる刑務所出所者等就労支援事業についての理解を深めました。また、広報事業としては、当会会員としての意識啓発等を目的に、更生保護関係者を除いた1・2・3種会員に更生保護カレンダーを配布し、助成事業としては、3種会員1社と非会員1社が保護観察対象者を雇用いただきましたので、それぞれ6万円、4万円を助成しました。

事業概況につきましては以上のとおりですが、現在、当会は、認知度を高め、秋田県民の皆様からの幅広い御理解と御支援、御協力がいただけるよう、秋田県にNPO法人認証申請をしており、本年度内には認証される見通しとなっております。NPO法人認証後、当会は名称は秋田県就労支援事業者機構と変更いたしますが、今後も会員の皆様や更生保護関係団体の皆様とともに、安全で、安心して暮らすことのできる地域社会作りを、就労支援等を通して実現するために尽力してまいりますので、引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

栄誉に輝く叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章
平成二十一年度秋の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方は、次のとおりです。
永年の御功労・御功績によりめでたく受章されました皆様からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。(敬称略)

瑞宝双光章



岩月盛能
(本荘保護区 保護司)

藍綬褒章



川島善道
(潟上湖東保護区 保護司)



神成昭弘
(北秋田保護区 元保護司)

永年にわたり更生保護事業に御尽力され、多大な御功績がありました方に對し叙位の御沙汰がありました。生前の御功績をしのび、この栄誉を称えたいと存じます。

叙位(従六位)

本庄 昭吉(角 館)

平成二十一年八月十日付

花下 哲夫(能 代)

平成二十一年十月一日付

遺族追賞

羽深 良雄(本 荘)

平成二十一年七月二十九日付

更生保護以外の功勞

藍綬褒章

(選挙関係事務功績)

本郷 優子(横手)

- \*謹賀新年
秋田保護観察所長
更生保護法人秋田県更生保護
援護協会理事長
更生保護法人秋田至仁会理事長
秋田県保護司会連合会会長
秋田県更生保護女性連盟会長
秋田県BBS連盟会長
秋田県更生保護事業協力雇用主会会長
当摩 敏広
小畑 悟
村山 儀孝
目黒 勳
太田 宥子
大沢 和浩
小畑 悟

保護司の異動

新任
次の方が委嘱されました。宜しく
お願いいたします。今後のご活躍に期待
します。

- 堀井 明美(秋田中央)
佐藤 憲和(秋田中央)
齋藤 富美男(潟上湖東)
岩谷 修子(潟上湖東)
佐藤 公子(潟上湖東)
虻川 宏(大 館)
津谷 栄人(北 秋 田)
長崎 一成(北 秋 田)
三浦 英雄(北 秋 田)
大沼 敏雄(横 手)
清水 京子(横 手)
柴田 為英(湯 沢)
新山 和子(角 館)
渡辺 一成(角 館)

退任

次の方が保護司を退任されました。長年のご尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後のご健勝を祈念します。

- 茂木 好文(本 荘)
(平成21年9月30日付)
岩崎 静巖(秋田東)
武藤 静夫(秋田中央)
木津谷 稔藏(潟上湖東)
佐々木 蔵藏(潟上湖東)
八柳 隆子(潟上湖東)
平川 董子(能 代)
保坂 純藏(能 代)
佐々木 謙吉(大 館)
神成 昭弘(北 秋 田)
嶋山 英夫(北 秋 田)
相川 直夫(鹿 角)
小野 悦子(横 手)

慶弔・その他関係死亡

- 竹内 正二(秋田東)
平成二十一年十月十六日(享年六十七歳)
藤井 喜美男(湯 沢)
平成二十一年十二月十一日(享年七十一歳)
伊藤 政雄(大 曲)
平成二十一年十二月二十四日(享年六十六歳)

編集後記

明けましておめでとうございます。ここに第五十一号をお届け致します。自己の清浄なる心とは何か。「菩提」を聞いても、心を起こして「菩提」とびつかない、「涅槃」を聞いても、心を起こして「涅槃」とびつかない、「浄」を聞いても、心を起こして「浄」とびつかない、「空」を聞いても、心を起こして「空」とびつかない、「定」をきいても、心を起こして「定」とびつかない。このように心を動かせるのが、そのまま寂靜なる涅槃の境地なのです。
経に「煩惱を断とうとするのは、涅槃とは呼ばない。煩惱が起らない事こそ涅槃と呼ぶのだ」と言っています。たとえば鳥が空を自由に飛んでいるようなものかと。
櫻田元宏